

平成 2 9 年 7 月

平成 2 9 年度 高圧ガス製造保安責任者等試験の実施について
(不正行為の厳格化に伴う対応)

高圧ガス保安協会
試験センター

高圧ガス保安協会（KHK）が行っている高圧ガス製造保安責任者等試験（国家試験）を本年度は 1 1 月 1 2 日（日）に実施します。

国家試験の実施にあたり、携帯電話等通信機器等を用いた不正行為の防止対策を更に充実させるため、受験条件を次のように変更して実施します。詳細は、受験案内書の「受験上の注意」で必ずご確認ください。

※法定資格講習に係る検定試験についても、1 1 月以降の実施分から、同様の不正行為の厳格化に伴う対応を行います。追ってご案内します。

1. 実施方法（本年度試験の主な変更点）

- (1) 試験問題用紙はすべての受験者から答案用紙提出時に回収します。（試験終了まで残っていた受験者からも回収します。）
なお、一旦回収した試験問題用紙は返却いたしません。また、未使用の試験問題用紙も提供いたしません。
- (2) 試験問題は試験日の翌日にホームページに掲載（午後 3 時予定）します。
閲覧専用の URL（<http://shiken.khk.or.jp/shiken.html>）又は KHK ホームページ（<http://www.khk.or.jp>）で閲覧ください。

2. 試験中における携帯電話等通信機器の取扱いについて（継続）

- (1) 試験中は、携帯電話等通信機器（時計型を含む。）の使用及び作動を禁止します。
これらの通信機器を時計及び電卓の代わりに使用することはできません。
- (2) 通信機器を試験中に身に付けている状態又は使用可能な場所（机の中など）に所持していることが確認された場合は、電源の ON（マナーモードを含む。）／OFFにかかわらず不正行為と見なします。
- (3) 不正行為が判明した場合には、直ちに退場を命じ、試験問題及び答案用紙は没収の上、本試験は失格（無効）となります。

【本件のお問い合わせ先】 KHK 試験センター 電話03-3436-6106

以 上